REPORT

Beauty 総研セミナー



エステに関する法律勉強会

命 名古屋・東京・大阪レポート♪

日時&場所:2013年11月13日(名古屋・日土地名古屋ビル)

11月20日(東京・グラントウキョウサウスタワー)

11月27日(大阪・梅田阪急ビル)

~ビューティ総研より~

講師

ビューティ総研 センター長

野嶋朗

名古屋&東京





~ビューティ総研より~

名古屋・東京・大阪と、全国3会場で、 「エステに関する法律勉強会」が行われました。

参加いただきました。

お話をさせていただきました。

その中身を少しご紹介します。

名古屋115名、東京190名、大阪158名もの方に

-第1部は「エステティック業 統一自主基準について」、 第2部は「エステティックに関する認証制度について」、

そして第3部で、ビューティ総研から「メンバー育成」についての

講師

ビューティ総研 研究員

金田裕子

大阪

(ビューティ総研より)



*** *** ***

セミナーの 主旨と背景は?

今回のセミナーは、「日本エステティック業協会(AEA)」、「日本エステティック機構(JEO)」、「エ ステティックグランプリ事務局(ESGURA)」というエステ業界を語るうえで影響力のある3団体が 共催という、大変貴重な機会でした。現在、エステ業界には「エステティックを規定する法律(業法) がない」「エステティシャンの身分保証(国家資格化)がされていない」という2つの現状があります。 これは、顧客にとって安心できるサロンがわかりづらいという課題でもあります。そこで、「業界の健 全性」また「エステティック業界全体の底上げ」を目的として、この度セミナーが設けられました。

プログラム

第1部

「エステティック業統一自主基準について」

一般社団法人 日本エステティック業協会 *講師* コンプライアンス委員会 事務局 黒住研介氏 *エステティック業界と行政の歩み

エステティック業界団体構成図、エステティック業に関連する行政の役割

*エステティックの関連法令

知っておくべき法令、消費者保護に関連する法律

*エステティック業統一自主基準

サロン遵守事項、特定商取引に関する法律、営業に関する遵守事項

第2部

「エステティックに関する認証制度について」

認定 特定非営利活動法人 日本エステティック機構 事務局 事務局長 高橋博忠氏

*エステティックサロン認証とは

エステティックサロン認証の範囲、エステティックサロン認証の種類、 申請から認証まで

*日本エステティック機構が目指すもの

エステティック産業に発展、お客様が安心して利用できる仕組み、 サロンを守る仕組み

第3部

「現場を動かすチームづくりとメンバー育成 | お客さま満足度と業績向上を同時実現する人・組織づくり

> 株式会社リクルートライフスタイル ビューティ総研

*店長に期待されている役割

店長の壁、店舗マネジメントの目的、美容業界の好業績店長の取組み、 店長の役割全体像

*現場を動かすコミュニケーション~メンバー育成のポイント~ スタッフの成果があがらない理由、育成が上手な店長の特徴、スタッフ 育成のポイント



